

大山町会計年度任用職員（児童厚生員）の募集について

1 業務内容 児童館の運営業務（児童の遊びの指導、行事企画等）

2 雇用形態 フルタイム

3 募集人数 1人

4 雇用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

5 勤務条件

（1）勤務場所

ふれあい児童館、あすなろ児童館、中高児童館のいずれか

※あすなろ児童館は放課後児童クラブ（あすなろクラブ）との兼務です。

（2）勤務時間

・月曜から金曜日 午前8時30分から午後5時15分

・長期休業中、振替休業日及び土曜日はシフト制となります。

（3）給与等

・月額206,700円～

・通勤手当、期末・勤勉手当の支給あり

・健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険の適用あり

6 応募資格

（1）教員免許、保育士、社会福祉士等の資格を有する者又は児童福祉施設で2年以上の実務経験がある者

（2）応募できない者

①地方公務員法第16条に該当する者

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

②日本国籍を有しない者で就労に制限のない在留資格を取得していない者

7 募集締切 令和8年2月20日（金）まで

8 申込方法 とっとり電子申請から応募してください。

申し込みはこちらから→



9 選考方法 面接試験により採用を決定します。

10 問い合わせ先 大山町役場 総合福祉課人権推進室（電話 0859-54-2286）